

平成27年第1回川本町議会臨時会会議録

(第1日目) 平成27年1月23日 午後3時00分開議

議長	<p>定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。</p> <p>本日、第1回臨時会が招集されましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>ただいまの出席議員数は、8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。</p>
々	<p>これより、平成27年第1回川本町議会臨時会を開会します。</p> <p>それではただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。</p>
々	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行いません。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長におきまして、1番高良議員、2番石川議員を指名します。</p>
々	<p>日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。</p> <p>本臨時会の会期は、あらかじめ、議会運営委員会において協議されておりますとおり、本日1日限りにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p>
々	<p>よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。</p>
々	<p>日程第3、「町長あいさつ」を行います。番外三宅町長。</p>
番外 三宅町長	<p>1月も半分が過ぎましたが、改めまして あけましておめでとうございます。20日が大寒でございましたが、2月4日が立春ですので、これからしばらく寒さが続くものと考えております。まだまだ雪には十分注意をはらっていかねばならないと考えております。</p> <p>平成27年第1回町議会臨時会を招集致しましたところ、議員の皆様には万障お繰り合わせの上ご出席を賜り、誠にありがとうございます。今年は川本町が昭和30年4月1日に誕生してから60年を迎える記念すべき節目の</p>

番外
三宅町長

年であります。本町にとりましてあらゆる面で大きな変化と飛躍に繋がる年であると確信しております。先頭に立って邁進して参る決意でございますので、議員の皆様のご指導ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

昨年、「かんでんパパ」の伊那食品工業株式会社の会長とお話する機会がございました。「かんでんパパ」は素晴らしい業績・企業理念の会社であります。特に印象に残っているのは、「利益も大切だが企業が継続する、この事が一番大切だ。そのために企業は頑張っている。」と仰っておられました。地方創生が今日、謳われる中、地方自治体も如何に存続・継続していくかという事を大切に思っていかなければならないと思う次第でございます。今ちょうど27年度に向けての予算案につきまして査定している段階でございます。庁舎移転等、大型事業も控えている訳でございますが、「やったら変わっ」という言葉がありますが、裏を返せば「やらなければ変わらない」という事があります。動くことで次の一手も見えてくるし、意見も出て参ります。人・物・情報が動く事により、町の活力は湧いて参ります。私も任期最後の年であります。私の理念としております「情報の共有・コミュニケーション・現場主義」、この3つを全ての根底におきまして「動いていこう、やっいていこう、みんなで頑張って動いていこう」、こういう気持ちを強く持って、つながりとぬくもりの中で豊かに暮らす町づくりを目指して取り組んで参ります。

本日、上程致します案件は、条例案件1件でございます。よろしくご審議いただきまして、ご認定いただきます事をお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

議 長

以上で、「町長あいさつ」を終ります。

々

それでは、執行部から、議案の提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、事務局長並びに提案者からの議案書の朗読は省略します。

々

日程第4、「議案第1号、川本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題とします。

々

執行部より、提案理由の説明を求めます。
番外鉾町民生活課長。

番外鉾町民
生活課長

失礼します。それでは「議案第1号」について、ご説明申し上げます。
この議案は「川本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につ

番外鉦町民
生活課長

いて」であります。それでは説明資料をお開き下さい。一番最終ページであります。

条例の改正理由と致しまして、地方税法の規定では2以上の納期に分割して納付する税目については、納期限ごとに1,000円単位で分割し、1,000円未満の端数については、全て最初の納期限に係る分割金額に合算する事とされておりますが、国民健康保険税のように、納期の多い税目に付きましては、特に税額の少ない納税者にとって納付しにくい状況が発生しております。この為、納税者が納付し易い環境を整備する為、端数計算の方法について改正を行うものでございます。その説明資料の中に【現在】と【改正後】という事で表がございまして、これを一応例としまして、年税額が11,000円の年税額で、ここに当てはめて見ますと、現在の納付状況につきましては、この上の欄の表の通りでございまして、これを平準化を実施する事によりまして、下の欄の改正後の表のような納税の方法になるという事でございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いを致します。

議 長

以上で、提案理由の説明を終わります。

々

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結します。

々

これより採決に入ります。

この採決は「挙手」により行います。

「議案第1号、川本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。

挙手「全員」であります。

々

よって、「議案第1号」は原案のとおり「決定」しました。

議 長

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。
本日は、これもちまして散会とします。
ご苦労様でした。

(午後 3時10分)

この会議録は、川本町議会事務局長 宇山 廣繁 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員